

## 青山保健センターの利活用に係る公募型プロポーザル審査結果及び講評

### 1. 経緯

- |                |               |
|----------------|---------------|
| ・公告・募集要項等の公開   | 令和7年 8月25日（月） |
| ・質問書の受付期限      | 令和7年10月17日（金） |
| ・参加希望表明書等の受付期限 | 令和7年10月24日（金） |

### 2. 参加希望受付の結果

申し込み無し

### 3. 講評

青山保健センターの建物について、民間事業者からの提案により有効活用を図ることを目的として、公募型プロポーザルを実施しましたが、参加希望の申し込みはありませんでした。

公共施設最適化計画において、これまでも総量規制や機能の再編等、将来的な施設のあり方が示されてきました。今後、全ての施設を従来どおり維持し続けるのは困難な状況であり、必要な施設への選択と集中を図っていくことが求められています。今回の公募型プロポーザルは、住民団体からの請願や計画の方向性を踏まえて、青山保健センターの有効活用の可能性を探るために実施されたものと理解しています。

なお、応募が無かった理由としては、主に次のような点が考えられます。

- ・建物施設が老朽化しており、改修費用に要する負担が大きいこと
- ・健康増進施設としての利用を条件としたことにより、事業者にとって事業採算性見通しが立てにくく、参加のハードルが高くなつたこと
- ・土地についてはプロポーザルの対象外であったため、事業展開の自由度が限定されたこと

これらの事情を踏まえると、今回、応募がなかったことについては、やむを得ない面があると考えられるため、当審査委員会としては、本件公募型プロポーザルについては、今回をもって終了とすることが適当であると判断いたしました。

一方で、当施設利用者や住民・関係者の皆様に対しては、公募実施の経緯および結果について丁寧にご説明いただくとともに、今後の施設の方向性についても、地域の実情やニーズを踏まえ、十分に検討されることを望みます。

最後になりましたが、ご多忙の中、当プロポーザルの審査にご協力いただいた委員の皆様に深く感謝申し上げるとともに、本書をもって講評とさせていただきます。

令和7年11月12日

青山保健センターの利活用に係る公募型プロポーザル審査委員会  
委員長 平井 俊圭